

⑥中西町の金属スクラップ類堆積場について

質問① 市は、中西町内自治会、サンサン自治会の住民の生活環境をどう考えているのか。

環境局 答弁 平成24年頃から、近隣住民より相談が寄せられ、現場を確認したところ、大量のスクラップの搬入時や搬出時には大型トレーラーが出入りし、積み下ろし作業に大型重機を使用するため、騒音や振動、粉じんにより住民の生活環境に影響が生じている状況にある。このため、市としては、法令遵守はもとより、周辺住民の生活環境を保全するため、事業活動から生じる騒音、振動や粉じんの防止対策などを改善させていくことが必要と考えている。

質問② これまでの市はどのように指導してきたか。

環境局 答弁 立入調査などを通じ、騒音、振動の低減や粉じんの飛散防止に関する指導を重ねてきたが、作業時の騒音が条例で定めた規制基準値を超過していたことから、平成25年12月18日に文書指導を行った。

質問③ 指導後の作業状況はどのように変わったのか。

環境局 答弁 騒音、振動を低減させるため大型重機を丁寧に操作することや、散水により粉じんの飛散を抑制するとともに、大きな騒音などが繰り返される搬出入作業が昨年までの何回回から、今年は6月の1回に減少するなど周辺住民に配慮した状況となっている。しかしながら、搬出入作業時には未だに騒音、振動や粉じんによる周辺への影響が生じている。

質問④ 今後、市はどのように指導していくのか。

環境局 答弁 立入調査や騒音測定など監視指導を継続するとともに、周辺住民の声に耳を傾け、住民の生活環境に配慮した対策を進めるよう指導していく。

要望

中西町の金属スクラップ類堆積場について
現場はやったもの勝ちのような感じがする。千葉市民である中西団地とサンサン自治会の皆さんはやらせ放題こんな状況を許しているのか?地元の方でも元の環境に戻してくださいと大きな声で皆叫んでいる。当局も中国人の社長に対しこのままでは団地の皆さんが病で倒れる人が何人も出てしまうので早くこの地でスクラップ類堆積場をやめるように、又市長がよく言う安心安全の街に中西台、サンサン自治会がなるように、人の住めるような元の環境に早く戻すように強く指導することを求める。



平成26年6月21日付「千葉日報」紙7面より



か ず お 緑区の発展のために汗を流します

みす和夫 市政レポート

Vol.24

市民の皆様のご意見・ご要望をお聞かせ下さい 発行/千葉市議会議員 みす和夫事務所 千葉市緑区誉田町2-21-1189 ☎291-1086

ホームページもご覧下さい。 URL <http://misukazuo.jp/> メール inquiry@misukazuo.jp

日ごろより区民の皆様には、ご支援・ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。本年も研鑽を重ねつつ、皆様の声を的確に市政に反映させるために全力で活動してまいりますので、引き続きご支援・ご協力のほどお願いいたします。

千葉市議会議員 **みす 和夫**

平成26年度 第2回定例会市議会で可決された主な議案 補正予算案が可決

- 《市長提出議案》
- 議案番号80 平成26年度千葉市一般会計補正予算(第2号)
 - 議案番号81 平成26年度千葉市病院事業会計補正予算(第1号)
 - 議案番号82 千葉市職員定数条例の一部改正について
 - 議案番号83 千葉市市税・条例の一部改正について
 - 議案番号84 千葉市社会福祉審議会条例の一部改正について
 - 議案番号85 千葉市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
 - 議案番号86 千葉市火災予防条例の一部改正について
 - 議案番号87 千葉市文化交流プラザ設置管理条例の一部改正について
 - 議案番号88 千葉市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
 - 議案番号89 千葉市都市公園条例の一部改正について
 - 議案番号90 財産の取得について(千葉市立打瀬小学校の増築校舎)
 - 議案番号95 千葉市監査委員の選任について
 - 議案番号97 千葉市副市長の選任について

国に帰任する徳永幸久副市長の後任に、市総合政策局長の鈴木達也氏が就任。鈴木氏は市役所の生え抜き職員。従来、市は国からの出向者を副市長の1人に迎えるのが慣例だったが、もう1人の藤代謙二副市長を含め、2人の副市長が生え抜きになるのは市ではじめて。
 - 議案番号98 政治倫理審査会委員の任命について
- 《議員提出議案》
- 議案番号12 千葉市男女共同参画ハーモニー条例の一部改正について
 - 議案番号14 千葉市上空の航空機騒音の改善を求める意見書について

航空機騒音問題について

平成22年10月21日、羽田空港(東京国際空港)の4本目の滑走路(D滑走路)の供用が開始されたことに伴い、南風好天時の6時から23時までの間、羽田空港に着陸する航空機が本市上空を通過するようになり、航空機による騒音が問題化しました。市では、市民が良好な環境のもとで日常生活を過ごせるよう、航空機騒音の実態を調査するとともに、市独自で、又は千葉県及び関係25市町からなる「羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会」を通じ、国土交通省へ申入れ等を行い、航空機騒音の軽減に取り組んでいます。

1 現況

南風好天時の6時から23時までの間、北方面から高度4,000フィート(約1,200m)で毎時最大12便(北側ルート)、南方面から最大高度7,000フィート(約2,100m)で毎時最大28便(南側ルート)の航空機が本市上空に飛来し、これらが千葉東金道路大宮インターチェンジ付近で交差して、各々蘇我、千葉港地先より海上に抜け、羽田空港に向かい飛行しています。

2 南風好天時における北側ルートの高度引上げ

国土交通省は、騒音軽減策として、平成26年3月6日から、北側ルートの高度を4,500フィートに引き上げる試行運用を開始しました。

3 騒音軽減に向けた取組み(国への要望)

航空機騒音問題については、これまで、国土交通省に対し、市長が国土交通大臣に直接改善を要望したほか、県や関係市町とも連携して折衝を重ねてきました。その結果、平成25年11月に南風好天時の南側ルートの高度引上げが本格運用され、北側ルートについても高度引上げの試行運用が実施されたところです。

一方で、平成25年11月に国土交通省から示された国際線3万便の増枠に伴う発着枠の柔軟化運用については、騒音影響を拡大させるものとして市長が断固反対する旨を表明したほか、連絡協議会としても、抜本的な改善方策を示すよう国土交通省に対して緊急要望を行いました。

今後も、更なる高度引上げを早期に実施することに加え、羽田空港への着陸機の飛行を本市上空に集中させるのではなく、海上ルートへの移行や飛行ルートの分散化による首都圏全体での騒音の分担など、抜本的対策の早期実施を国土交通省へ強く求めています。

航空機騒音に対する本市の取組み及び航空機騒音測定結果等は、本市環境規制課のホームページで公開しています。
http://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/kankyokisei/sound_koukuuki.html